

新しくなったライセンス(会員)カードのご案内

拝啓 早春の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて標記の件、2017年度より新しくなったライセンスカードを3月17日にお送りいたしましたのでご査収ください。下記のとおり変更点等ご案内いたしますのでご確認くださいませようお願い申し上げます。

皆様のご来場を心よりお待ちしております。

敬具

記

1. 2017ライセンスカードの有効期間

2017ライセンスカードの有効期間は2017年4月1日～2018年3月31日です。2017年3月31日までは現在お持ちのライセンスカードをお使いいただき、4月1日以降は2017ライセンスカードをお使いください。

※2017年4月1日からは入場の際、この新しいカードの提示が必要になります。



2. 2018年4月以降更新されない場合（退会手続）

来年度以降更新を希望されない場合は、それぞれご入会されたサーキットへ退会のご連絡をお願い致します。

3. 更新券・誕生日券について

毎年ライセンスカードを送付する際に更新券を同封いたします。使用可能期間はライセンスの有効期間と同一で、平日、日曜祝日問わず走行券1枚と交換できます。なお、誕生日券発行は2017年3月31日をもって終了します。現在発行済みの更新券・誕生日券は有効期限までご利用頂けますが平日・土曜日のみのご利用（日曜祝日は2枚で1枚の走行券と交換可）となり、ご利用方法はこれまでどおりです。

お手持ちのカードの種類に応じて2017年4月以降のカードの取扱いや退会手続が異なりますのでご確認ください。

○AUTOPOLIS NICOS VISA CARD（黒いクレジットカード）をお持ちの方



2017年4月以降はライセンスカードではなくなります。引き続きオートポリス券売機での走行券購入（オートポリス会員のみ）、ポイント利用が可能なほか、年会費のご請求に使用します。更新料のご請求は毎年3月27日です。退会のお申し出は毎年2月末までをお願い致します。

○AUTOPOLIS MEMBERS CARD（赤いクレジット機能のないカード）をお持ちの方



2017ライセンスカードと差替となります。これまでのメンバーズカードは不要となりますので廃棄してください。更新料のご請求は毎年2月27日です。退会のお申し出は毎年1月末までをお願い致します。